

新型インフルエンザに対する事業継続計画(2009年6月)

懸念されていた新型インフルエンザが、世界的規模で流行しはじめました。ついにわが国でも、水際で食い止めることが出来ずに国内感染が広がり始めました。この新しい形の危機に臨んで、企業は事業継続計画(BCP)の観点からの対応策が今後強く求められてくることになると思います。

政府は感染規模に合わせて行動計画に従った対応をすることになって来ます。しかし、企業に対しては、初期の封じ込めの段階以外は、とるべき行動と判断は実質的には企業に任されているのが実態です。そこで、今後起こるべき問題は、企業側の対応の準備不足による混乱です。各業界でも、まさに対応を考え始めたばかりです。たとえば、社会機能維持を担う企業においても、依存先であるサプライチェーンの事業継続計画がまだできていない場合が多く、その取引先が活動を止めてしまうケースが予想されます。また、中小企業などで、協力的にまじめに操業自粛をする企業が、この不況下でもあり、倒産の危機などに直面する可能性があります。さらに、社会機能維持を担う病院、運輸等の従事者たちが、感染・死亡した場合の補償について対策を要望していますが、労災適用の可能性程度しかまだ報道されていません。したがって、これらの人たちが、補償の不安の中できちんと働いていただけるか、懸念もあります。

今回のケースは弱毒性と言うことから、政府も企業側の対応も強毒性の鳥インフルエンザとは変わる部分があると思いますが、感染力の高さや、適切な治療をしなければ命にかかわる点などから、深刻な問題であることに変わりはありません。今後、今回の新型インフルエンザの経緯を踏まえて大いに懸念される鳥インフルエンザに対して企業は本格的な事業継続計画(BCP)の策定が必須となってくるでしょう。CSNは、この新型インフルエンザに関して、ネットワークを通じて得た最新情報や各企業の具体的な取り組み等について情報収集をはかり、事業継続計画に取り組む関係先に新型インフルエンザに対する事業継続計画の策定支援および助言等をして参ります。